

流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）に係るパブリックコメント実施要領

1 件名

「流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）」についての意見等募集

2 目的

この要領は、流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）を作成するに当たり、広くその案を公表し、市民等の意見等を聴くことによって、計画作成に係る市民等の参画の機会を保障するとともに、意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。

3 趣旨

流山市では、廃棄物対策審議会の答申及びごみの減量化方策（ごみ処理有料化等）に関する市民意向調査の結果を踏まえて、増加傾向にあるごみ発生量を減少傾向に転換させるとともに、ごみ分別の徹底、ごみ処理費用の公平化などを図るため、「流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）」を作成しました。

4 資料内容及び公表方法等

（1）公表する資料

- ・流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）
- ・答申書（循環型社会形成に向けたごみ処理有料化のあり方について）
- ・ごみの減量化方策（ごみ処理有料化等）に関する市民意向調査の結果について

（2）公表の方法

- ・リサイクルプラザ・プラザ館 1 階リサイクル推進課及び市内各出張所、公民館で閲覧できます。
- ・流山市ホームページで閲覧できます。

5 意見等が提出できるもの

- ア 市内に住所を有する者
- イ 市内に事務所又は事業所を有する者
- ウ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- エ 市内に存する学校に在学する者
- オ パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

6 意見等募集期間

平成20年6月15日(日)から平成20年7月15日(火)まで
郵送の場合は、平成20年7月15日(火)必着

7 意見等の提出方法及び提出先

意見等は、原則、別紙様式による提出としますが、住所・氏名・意見等必要事項が明記されている場合は、任意様式も可とします。

直接持参：リサイクルプラザ・プラザ館1階環境部リサイクル推進課窓口及び市内各出張所、公民館

郵送：〒270-0174

流山市下花輪191

流山市クリーンセンター

環境部リサイクル推進課リサイクル係

ファクシミリ：04-7150-8070

電子メール：risaikuru@city.nagareyama.chiba.jp

8 その他

- (1) 意見等募集期間終了後、全ての御意見について整理したうえで計画作成の参考にさせていただくとともに、御意見に対する市の考え方については、流山市ホームページで公表します。したがって、提出いただいた御意見等に対する個別の回答はいたしません。
- (2) パブリックコメントに対して寄せられた意見等は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は意見本文中には記載しないでください。
- (3) 電話・口頭での意見等は、パブリックコメントとして取り扱えません。

(4) この計画案に対していただいた御意見等を踏まえて、条例改正案を作成することになります。

9 実施担当課

流山市下花輪 1 9 1

環境部リサイクル推進課リサイクル係 南雲、片浦

T E L : 0 4 - 7 1 5 7 - 8 2 5 0

F A X : 0 4 - 7 1 5 0 - 8 0 7 0

別紙様式

**流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減
量化・資源化施策の実施計画（案）に対する意見等につ
いて**

流山市長 様

住 所	
氏 名	
電話番号	

流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化
施策の実施計画（案）に対する意見等

ページ・該当箇所	ご意見等

提出期限

平成20年7月15日（火）* 郵送の場合は、7月15日（火）必着

提出方法

直接持参：リサイクルプラザ館1階環境部リサイクル推進課窓口
及び市内各出張所、公民館

郵送：〒270-0174

流山市下花輪191流山市クリーンセンター
環境部リサイクル推進課リサイクル係

ファクシミリ：04-7150-8070

電子メール：risaikuru@city.nagareyama.chiba.jp

意見等の公表は、個人情報である住所・氏名等は公表いたしません。